

## 特別調整通学区域の設定について（お知らせ）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから横浜市教育行政にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、7月にお配りしました「特別調整通学区域設定の検討について」の意見募集につきましては、期限までに反対のご意見はありませんでした。

そこで、必要な手続きを進めさせていただき、この度特別調整通学区域を設定しましたので、お知らせいたします。

### （※）特別調整通学区域

区域内の保護者の方は、お子さんの就学・入学時に指定校と受入校のいずれかを希望により選択できます。選択にあたっては、特に必要な要件等はありません。

- 1 特別調整通学区域を設定する区域（対象区域図は裏面をご参照ください）  
戸塚区戸塚町の一部（裏面のとおりのり）

- 2 関係する学校 ※中学校の指定校（戸塚中学校）の変更はありません。

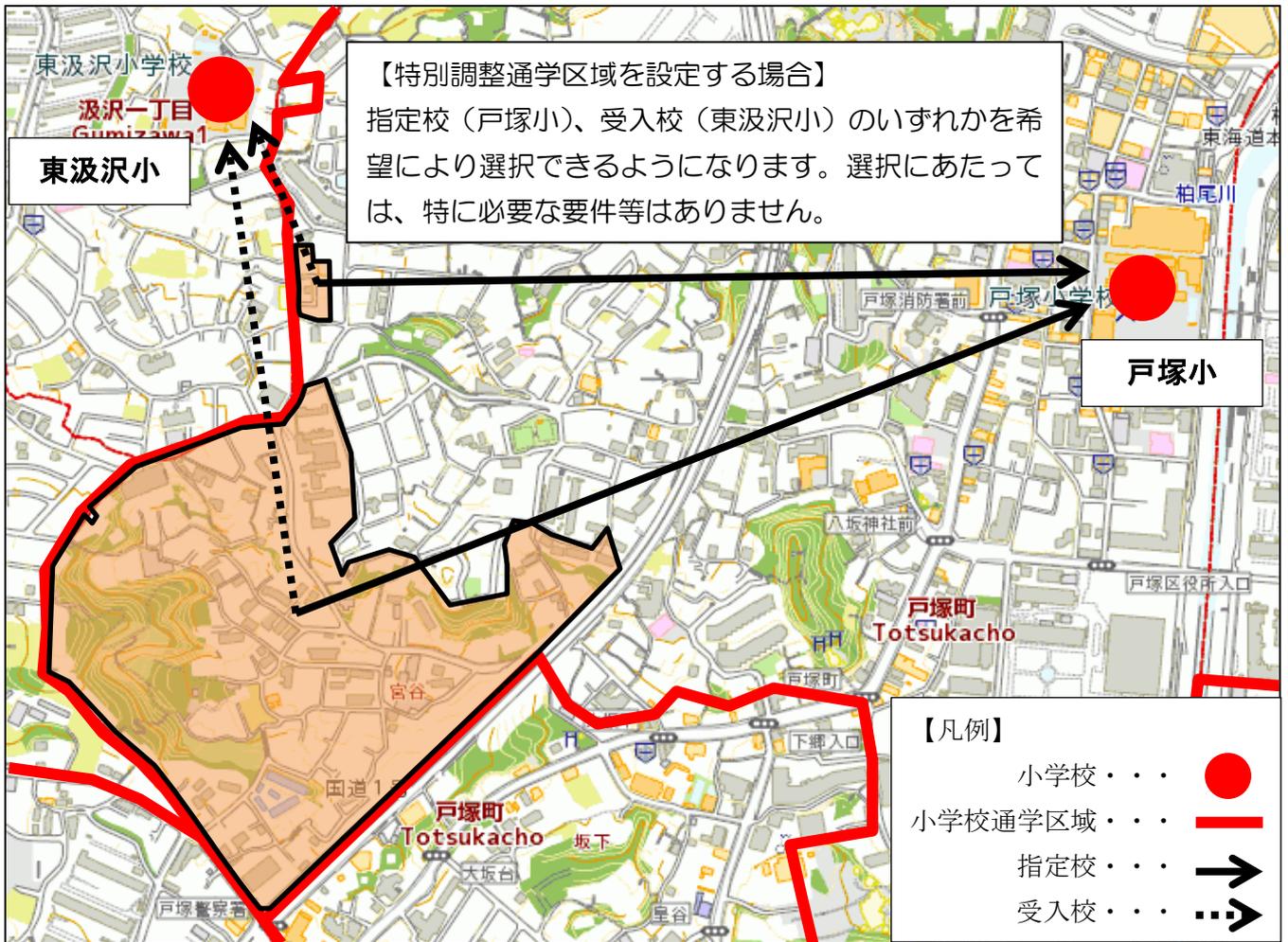
小学校	
現在	戸塚小学校
設定後	戸塚小学校（指定校） 東汲沢小学校（受入校）

※すでに入学している方は、引き続き同じ学校に通学します。  
この設定に伴う転校はありません。

- 3 設定日  
平成29年8月15日

- 4 この変更は、次の方に適用されます  
(1) 平成30年4月以降の新小学1年生  
(2) 設定日以降に該当区域へ転入された小学生

■対象区域図（宮之谷町内会のうち、国道1号線（横浜新道）以西区域）



※詳細なご住所は、下記アドレスより、横浜市教育委員会ホームページ「住所から、指定された学校を検索」をご参照ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/index2.html>

問い合わせ先：教育委員会事務局学校計画課  
担当：辻、小森  
TEL：045-671-3253  
FAX：045-651-1417  
e-mail: [ky-keikaku@city.yokohama.jp](mailto:ky-keikaku@city.yokohama.jp)